

令和元年度 第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 令和元年6月26日(水) 13:27~14:35

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員：寺田政則会長、
渡部光男委員(代理)、門田正孝委員(代理)、稲荷和重委員、
窪仁志委員、岡野準委員、岩佐隆委員(代理)、武村彰剛委員、
星加勝一委員、鈴木英次委員(代理)、今村美鈴委員、
矢野英司委員、永易大典委員、砂田篤志委員、加藤道和委員、
菊池勝二委員、西山保幸委員、赤尾禎司委員

18人

(欠席)

田所秀志委員、越智千鶴子委員

2人

・事務局：宮崎 運輸観光課長 (事務局長)
菅 運輸観光課副課長 (事務担当)
二宮 運輸企画係長 (事務担当・出納員)

・傍聴者：0人

○会議次第

1. 開 会

2. 報告事項

(1)生活交通確保維持改善計画における平成31年度事業の目標の修正について

(2)新居浜市地域公共交通網形成計画における目標値1-2 デマンド交通の交通結節点への利用者数の修正について

3. 協議事項

(1)平成30年度事業報告及び決算の承認について

(2)生活交通確保維持改善計画(令和2~4年度分)の策定について

(3)新居浜市地域公共交通網形成計画における目標の達成状況等について

4. その他

(1)年間スケジュールについて

5. 閉 会

1. 開 会

【宮崎事務局長】

定刻より少し早いですが、出席予定の委員の皆様がお揃いですので、ただいまから、令和元年度第1回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、愛媛県ハイヤー・タクシー協会の田所委員さん、新居浜市社会福祉協議会の越智委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、20

人中 18 人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第 8 条第 2 項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、新居地区旅客自動車協同組合から八田様、瀬戸内運輸株式会社から川田様、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所から曾我部様、新居浜市老人クラブ連合会から高橋様にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第 8 条第 4 項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただけますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、新年度を迎えます、交代された委員さんもうらっしゃいますので、恐れ入りますが、代理出席の方も含め、改めて全委員さんに自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の資料 2 ページの委員名簿をご覧ください。

(委員、事務局職員自己紹介)

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 議事

【会長（副市長）】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

なお、本日の会議終了予定時刻は、14 時 45 分を予定しております。

まず、2. 報告事項、2 件につきまして事務局から報告願います。

(事務局より報告)

【会長（副市長）】

それでは、ただいまの報告事項につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

(質問等なし)

【会長（副市長）】

次に、3. 協議事項、平成 30 年度事業報告及び決算について、事務局から報告願います。

(事務局より報告)

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、平成 30 年度の収支決算につきまして監査をしていただいておりますので、監事を代表して、矢野監事さんから監査報告をお願いいたします。

(矢野監事より監査報告)

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告内容のキャンセル者への対応について事務局から何かありますか。

【事務局】

まずは、キャンセルされている方の人数や同一人物によるキャンセルはないかなど、現状把握に努め、キャンセルの多い方については事務局から直接連絡をして、今後、キャンセル数を減らすことができるよう対応していきたい。

【永易委員】

繰り返しキャンセルされる方は、高齢の方が多いと思うが、減らすというよりは、民生委員さんに相談するなどして福祉と連携したケアをしていく必要があるのではないか。

【事務局】

地域包括支援センター等に情報提供するなど、福祉との連携を図れるようにしていきます。

【会長（副市長）】

デマンドタクシー利用者で、運転免許証自主返納者割引を利用される方が平成 30 年度についても増加しているが、市内全体でも増加しているのか。

【武村委員】

具体的な数値は今把握していないが、市内全体でも増加している状況である。

【会長（副市長）】

他に、ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項(1)の平成 30 年度事業報告及び決算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長（副市長）】

次に、協議事項(2)生活交通確保維持改善計画(令和 2～4 年度分)の策定について、事務局から提案願います。

(事務局より提案説明)

【会長（副市長）】

それでは、協議事項(2)につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

【西山委員】

国庫補助上限額についての算定式の通知が遅くなり申し訳ない。計画内容については、昨年度と大幅な変更もないため問題ないと思う。

【会長（副市長）】

他に、ご意見がないようでしたら、協議事項(2)の生活交通確保維持改善計画(令和2～4年度分)の策定について、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長（副市長）】

次に、協議事項(3)新居浜市地域公共交通網形成計画における目標の達成状況について事務局より報告願います。

(事務局より報告)

【会長（副市長）】

それでは、ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見はございますか。

【岩佐委員（代理）曾我部さま】

次第9ページのデマンド交通の交通結節点への年間利用者数（平成30年度実績）と18ページの年間利用者数が違うのはなぜか。

【事務局】

9ページの実績数は、補助年度である10月～9月の集計、18ページの実績数は4月～3月の集計となっているため、数値に違いが生じております。

【永易委員】

すべてC評価となっており、計画時から達成は難しいのではないかと感じていた。計画の取組施策の実施だけではなく、抜本的な改革が必要なのではないかと感じる。今後、高齢者や運転免許証自主返納者が増加すると思われるため、行政として交通弱者に対するサービスを増やしていかないといけないと思う。デマンドタクシーは成功しているようであるが、川西地区にはデマンドタクシーがないため不満も出ているようだが、今後の全体の交通サービスとして何か考えていることはないのか。

【事務局長（宮崎課長）】

6月定例会市議会においてもデマンドタクシーについての一般質問が出ており、利用者側の意見としては、デマンドタクシーは一定のサービス提供はしてもらっているが、例えば、上部東エリアにお住まいの方が、乗換することなく、直接住友別子病院や労災病院に行けるようにサービスを引き上げてほしいといったものであった。行政としても、そのようなサービス対応が可能であれば考えていくのだが、委託先である新居地区旅客自動車協同組合との定例協議の中でも、タクシーの乗務員不足の問題があり、現状のサービス水準を維持することも大変であるというなか、今以上のサービスの提

供についての対応は難しいというご意見もいただいている。

バス路線についても同様で、交通弱者の足をどのように確保し、また効率的なものにしていきたいと考えてはいるが、網計画の策定時から乗務員不足であるということ、現状のバス路線に加え、新たなバス路線を運行することは困難であるという認識であり、今の乗務員数で効率的な路線網にできるよう協議をしているところである。本市の1日あたりのバス利用者数は約千人であり、そのため、一定の不便さはあるが、これだけの人数を輸送するためには、基幹交通であるバス路線をきっちり考えていくことが最優先であり、バス利用が可能な方については、できるだけバスを利用して移動していただきたいというのが、本市の持続可能な公共交通ネットワークの考え方である。ただ、お身体の事情でどうしてもバス利用が困難な方については、デマンド交通で対応できる部分については対応したいと考えているが、現在のデマンド交通以上のサービスを求められる方、福祉施策としての対応が必要な方については、福祉とも協議しながら、今後、個別に考えていく必要があると考える。デマンド交通の本来の目的を市民に理解していただけるよう周知をしていきたい。

【門田委員（代理）川田さま】

先程の話のとおり、バス乗務員の確保については苦慮している。瀬戸内運輸(株)は、今治、周桑、新居浜、川之江と4か所の営業所があるが、新居浜営業所管内は有効求人倍率が高く、雇用面では一番苦慮しており、現状の便数を維持することが精いっぱいであり、場合によっては現状の路線の減便も考えないといけない状況である。収入の伸び悩みについては、少し想定外であったのが、2年ほど前から開始した運転免許証自主返納者に対する5割引である。この割引を利用される方は新居浜市が一番多く、毎月平均千人ほどの利用者となっている。そのため、乗車はしているが収入は伸びないといった状況がとなっておりジレンマを感じている。

【渡部委員（代理）八田さま】

タクシー事業者としても、乗務員不足の問題はあるが、市（協議会）からの依頼があれば対応したいと思っている。しかし、高いサービスを求めるのであれば、デマンドタクシーではなく一般のタクシーをご利用いただきたい。デマンドタクシーはあくまでもバス路線へつなぐために活用していただく手段であり、市の計画においてもその方向性であると伺っている。デマンドタクシーの運行についてのサービス水準については、今後も協議会で継続して協議していただき、決定されたものについては実施していきたいと考えている。

ちなみに、バス路線については、これ以上手は入れていかないのか。

【門田委員（代理）川田さま】

今よりも労働時間の伸びない範囲なら可能ではあると考えている。

【渡部委員（代理）八田さま】

バスの運行についてはよくわかっていないが、先程、永易委員さんがおっしゃったように、公共交通には抜本的な改革が必要であり、新居浜市はバスを主として検討を進めているのだから何か変化が起こるのかと考えているが、いかがか。

【門田委員（代理）川田さま】

もちろん、何も考えていない訳ではないが、やはり事業者としてもできることとできないことがある。

【渡部委員（代理）八田さま】

方向性は特には決まっていないということか。

【門田委員（代理）川田さま】

今現在、申し上げることはない。

【会長（副市長）】

市民の足の確保、特に高齢者の問題は行政として取り組むべき問題であると思っている。各事業者の実情もありますが、皆様の意見をお聞きしながら、本市の公共交通網としてどのような姿がベストなのかということ、すでに網計画は策定済みではあるがこちらも含めて色々と考えていきたいので、今後ともよろしくお願ひしたい。

3. その他

【会長（副市長）】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。

年間スケジュール等について、事務局から報告をお願いします。

（事務局から報告等説明）

【会長（副市長）】

それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

（質問等なし）

【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、報告があった内容で、各事業につきまして実施をまいりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願ひいたします。

【窪委員】

新居浜市内には3駅ありますが、平成19年度との対比で、多喜浜駅の定期利用は142%、定期外利用は60.7%、中萩駅の定期利用は120%位、定期外利用は60%位、新居浜駅の定期利用は増加、定期外利用は微減という状況であり、通勤・通学としての利用は増加しているものの、普段の生活における利用は減少しているといった状況である。通勤・通学の利用が増えているということは都市化が広がっていき、住宅

地が郊外に広がっているのではと想像している。当社は、瀬戸大橋線以外全線が赤字という厳しい状況であり、現在、愛媛県内の公共交通ネットワークを考える会を立ち上げ、意見を出しあっているところである。その中で、新居浜市規模の市において、もう少し利用者を増やしていけないか、そういう取り組みができないか皆様の意見を伺いながら、赤字路線の赤字幅を縮小していきたいと考えている。予土線でヒアリングを行うと、約7割の住民の方々が公共交通に期待していないといった回答であり、やはり住民の方にご利用いただけるような施策、PRが重要ではないかと考えているため今後ともご協力をお願いしたい。

【武村委員】

バスについては、運転免許証自主返納者が増加して収入が減少しているという話もあるが、マスコミ報道であるように高齢者の事故を抑止するためには、運転免許証の自主返納を推進していくことが大切で、昨年度からは新居浜市の協力により手数料等の負担をしていただいております、交通事業者さまにも引き続き協力をお願いしたい。

今は、JRとバスの時刻について連動はされているのか。

【窪委員】

交通ネットワークのあり方を各交通事業者間で擦り合わせができるよう県単位で考えている。やはり、わかりやすいということが一番である。

【菊池委員】

運転免許証の返納者が増加し、公共交通への期待が高まっていくため、引き続き計画の推進をお願いしたい。

【永易委員】

最近、市外の高校に通うケースも増えてきているため、JRの定期利用が増えているのではないかと。JRとバスが連携して、もっと積極的に通学時にバスを使えるように、例えば平和通りを通るバスは1時間に1本くらいであるが、増やすことは難しいかもしれないが、路線の変更や時間調整等によりもう少しそちらにシフトすることができれば、西高生などがバス通学に利用でき利用者の増加にもつながるのではないかと。

また、交通結節点である新居浜駅周辺にイベントやスポーツが開催できるものがあれば、公共交通の利用者の増加につながるのではないかと。

【今村委員】

地元の公民館に来られる方と話をしていると、デマンドタクシーは制約があって使えないといった話を聞くことがある。できればそういった方々を対象に公民館で出前講座を実施してみてはどうか。いつでも実施してもらえるのか。

【事務局長（宮崎課長）】

いつでも実施はできるので、市役所 地域コミュニティ課へお申込みいただきたい。

【会長（副市長）】

公民館連絡協議会にも話をしてみてもどうか。

【今村委員】

老人会など様々な会があるため、その機会に出前講座の紹介をして、不明なことがあればまた相談したい。

【高橋委員】

障がい者の方への割引は知っているが、運転免許証自主返納者に対しての割引はあるのか。

【会長（副市長）】

障がい者の方と同様、デマンドタクシーは半額割引としている。割引について、まだ知らない人もいると思うので、しっかり広報していきたい。

【岡野委員】

人の動きは目標値を持ちながら増やしていくということは予測が難しく、なかなか難しいなど感じている。高齢者が増えていくのもわかるが、人口も減っていく中で目標を立てて、前年度より増えていく、右肩上がりに保っていくということも難しいと思うため、目標の持ち方が課題であると感じる。

【会長（副市長）】

皆様、ご意見ありがとうございました。それでは、事務局より、えひめさんさん物語のPRをさせていただきます。

（宮崎事務局長より説明）

【会長（副市長）】

10月5日は、「天空の音楽祭」も開催されるため、よろしければご参加ください。最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【宮崎事務局長】

本日は、御審議ありがとうございました。生活交通確保維持改善計画につきましてご承認いただきましたので、四国運輸局に提出いたします。また、引き続きデマンドタクシーの運行を実施してまいります。

なお、次回の開催日程につきましては、会長、副会長とスケジュール調整をさせていただきます、改めてご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

4. 閉会

【会長（副市長）】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。